（様式第１-Ｃ）

飼養等許可申請書（セイヨウオオマルハナバチとりまとめ許可の更新）

　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

　　年　　月　　日

近畿地方環境事務所長殿

各申請者の住所、氏名、電話番号、印は別記「申請者住所」「申請者氏名」「電話番号」「署名又は押印」

　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号

代表者の氏名（記名押印又は代表者の署名）を記入する

|  |  |
| --- | --- |
| 1.申請の種類 | レ許可の更新 |
| 2.前回許可 | 1)許可の有効期間 | 別記「期限日」 | 2)許可番号：別記「前回許可番号」 |
| 3.申請に係る特定外来生物 | 1)種類 | セイヨウオオマルハナバチ（*Bombus terrestris*） |
| 2)飼養等をしようとする数量(単位) | 別記「飼養等をしようとする数量（群数）」 |
| 4.飼養等の目的 | □学術研究　／　□展示　／　□教育　／　レ生業の維持（農業利用のため）□特定外来生物の指定の際現に飼養等をしている個体の愛がん又は観賞□その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 5.特定飼養等施設 | 1)所在地 | 別記「特定飼養等施設の所在地」 |
| 2)規模 | 別記「ハウスの規模」及び「棟数」 |
| 3)構造 | 別記「単棟・連棟の別」及び「ハウスの構造」 |
| 6.主たる飼養等取扱者 | 1)飼養等取扱者　レ申請者（法人の場合はその職員を含む）□申請者以外（申請者以外の場合は2)～4)を記入） |
| 2)氏名（法人の場合は名称及び代表者の指名） |  | 4)職業 |  |
| 3)住所（法人の場合は主たる事業所の所在地） |
| 7.飼養等管理体制 | 1)施設の点検方法、点検頻度 |  |
| 2)飼養等が困難になった場合の措置際の対処方法 |  |
| 3)特定外来生物の運搬の有無 | レ有り（許可を受けた巣箱を使用する）　□無し |
| 8.添付資料 | □①施設の図面　　　　　　　　　　　　□②敷地内における施設の位置図□③縮尺1:5,000以上の概況図　　　　　□④施設の写真□⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 9.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明 | 別記「署名又は押印」 |
| 10．担当者連絡先（申請とりまとめに係る作業担当者を記入） | 氏名 |  | 所属・役職 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  | 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

（記入上の注意事項）

　申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。このうち、「7.飼養等管理体制」及び「10.担当者連絡先」は必ず本体に記入し、「8.添付資料」は、添付資料がある場合に□にチェックする。それ以外の各申請者の住所、氏名、電話番号、印、「2」～「6」及び「9」については原則として網掛けした文言に従うため、別記の各欄を確認・修正する。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

1.申請の種類

　更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、3.2)飼養等をしようとする数量、5.1)～3)特定飼養等施設の所在地、規模、構造、6.主たる飼養等取扱者、7.1)～7.3)飼養等管理体制、8）添付資料又は10）担当者連絡先を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

2.前回許可

前回受けた許可について、1)許可の有効期間、2)許可番号を「別記」に記入する。

3.申請に係る特定外来生物

2)飼養等をしようとする数量：流通時に通常用いる巣箱数（群数）を単位として「別記」に表記する（従来許可を受けていた飼養等する数量が既に記入されているが、それに変更があれば修正を行う）。

4.飼養等の目的　生業の維持で通常は変更の必要なし。

5.特定飼養等施設

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を「別記」に記入する。

2)規模：特定飼養等施設の規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、棟数等）を「別記」に記入する。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を「別記」に記入する。

これらの内容に変更が生じた場合、添付書類として9.添付資料の欄にチェックをし、必要な書類を添付する。

6.主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（法人の場合はその職員を含む）以外の場合のみ、2)～4)についても記入する。

7.飼養等管理体制

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむをえない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置を記入する。

3)特定外来生物の運搬の有無：巣箱による特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。

8.添付資料

施設の所在地、規模又は構造を変更する場合には、①～④の全ての書類を添付する。

9.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

　以下の①～③の全てに該当しない場合に「別記」に署名又は押印をする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうちに、①②のいずれかに該当する者がいる

10.担当者連絡先

農協等の申請とりまとめ者の側で実際にとりまとめ作業を行う担当者情報を記入する。